

船橋市教育委員会会議 4 月定例会会議録

1. 日 時 平成 24 年 4 月 19 日 (木)
開 会 午後 3 時 00 分
閉 会 午後 5 時 00 分
2. 場 所 教育委員室
3. 出席委員
- | | |
|----------|---------|
| 委 員 長 | 中 原 美 惠 |
| 委員長職務代理者 | 篠 田 好 造 |
| 委 員 | 山 本 雅 章 |
| 委 員 | 石 坂 展 代 |
| 教 育 長 | 石 毛 成 昌 |
4. 出席職員
- | | |
|----------------|-----------|
| 教育次長 | 魚 地 道 雄 |
| 管理部長 | 石 井 雅 雄 |
| 学校教育部長 | 松 田 重 人 |
| 生涯学習部長 | 高 橋 忠 彦 |
| 管理部参事兼教育総務課長 | 二 通 健 司 |
| 学校教育部参事兼学務課長 | 藤 澤 一 博 |
| 生涯学習部参事兼社会教育課長 | 小 川 佳 之 |
| 財務課長 | 泉 對 弘 志 |
| 施設課長 | 小 川 良 平 |
| 指導課長 | 鈴 木 正 伸 |
| 総合教育センター所長 | 山 本 稔 |
| 保健体育課長 | 岩 村 彰 喜 |
| 文化課長 | 武 藤 三 恵 子 |
| 青少年課長 | 中 村 義 雄 |
| 生涯スポーツ課長 | 加 納 誠 一 |
| 市民文化ホール館長 | 田 久 保 里 美 |
| 船橋高等学校事務長 | 宮 澤 敦 |

5. 議 題

第 1 前回会議録の承認

第 2 議決事項

議案第 28 号 船橋市立小学校及び中学校の通学区域に関する規則の一部を改正する規則について

議案第 29 号 船橋市社会教育委員の委嘱について

議案第 30 号 船橋市公民館運営審議会委員の委嘱について

議案第 31 号 スポーツ推進審議会委員の委嘱について

議案第 32 号 平成 24 年度船橋市教科用図書選定委員会規約の制定について

第 3 報告事項

(1) 平成 24 年度新規事業等について

(2) 平成 24 年第 1 回船橋市市議会定例会の報告について

(3) 平成 24 年度ふなばし市民大学校について

- (4) 平成24年度ロビーコンサートについて
- (5) 市指定有形文化財(考古)「板碑(康永四年二月在銘)」の公開について
- (6) 市民文化ホール改修記念公演について
- (7) 第45回船橋市少年少女交歓大会実施について
- (8) 青少年会館の移譲について
- (9) その他

6. 議事の内容

【委員長】

それでは、ただいまから教育委員会会議4月定例会を開会いたします。

はじめに、会議録の承認についてお諮りいたします。

3月29日に開催いたしました教育委員会会議3月定例会の会議録をコピーしてお手元にお配りしておりますが、よろしければ承認したいと思います。ご異議ございませんでしょうか。

【各委員】

異議なし。

【委員長】

異議なしと認めますので、当該会議録について承認いたします。

それでは、本日の議事に入ります。

議案第29号及び議案第30号及び議案第31号につきましては、船橋市教育委員会会議規則第14条第1項第1号の「任免、賞罰等職員の身分取扱いその他の人事に関する事項」に該当し、議案第32号は、同条第1項第5号の「会議を公開することにより教育行政の公正又は円滑な運営に著しい支障を生じるおそれのある事項」に該当いたしますので、それぞれ非公開としたいと思います。

また、議案第32号につきましては、関係職員以外にご退席願いますことから、同規則第9条に基づき、議事日程の順序を変更することとし、報告事項(9)の後に繰り下げることにいたします。

この点につきまして、ご異議ございませんでしょうか。

【各委員】

異議なし。

【委員長】

では、異議なしと認めます。

当該議案を非公開とし、議案第32号を報告事項(9)の後に繰り下げることにいたします。

それでは、議事に入ります。

はじめに、議案第28号について学務課、説明願います。

【学務課長】

1 ページ、議案第 28 号「船橋市立小学校及び中学校の通学区域に関する規則の一部を改正する規則について」ご説明いたします。

本件は、旭硝子船橋工場跡地並びに旧高根台団地跡地の開発に伴う通学区域の変更についてでございます。

資料の 5 ページをご覧ください。旭硝子船橋工場跡地の開発地域と近隣小学校を示しました。同地域には、1, 534 戸の住居の建設が予定されております。当該地域の通学校である船橋小学校、海神小学校、さらには近隣の行田東小学校、八栄小学校には保有普通教室に余裕がなく、受け入れが困難な状況でございます。そのため、保有普通教室に余裕があり、受け入れ可能な市場小学校を通学区とするものでございます。

通学区域が変更となる箇所は、資料の 6 ページのとおりでございます。学区審議会は平成 23 年 1 月 19 日に諮問し、近隣校の状況や通学候補路、それから市議会で取り上げられた質疑、開発業者が運行を予定している専用バスなどについて説明をし、審議をいたしました。

続いて、7 ページをご覧ください。こちらは、旧高根台団地跡地の開発地域と近隣小学校を示したものでございます。同地域には 925 戸の住居の建設が予定されております。当該地域の通学校は高根台第三小学校ですが、保有普通教室に余裕がなく、受け入れが困難な状況のため、高根台第二小学校を通学区とするものでございます。

通学区域が変更となる箇所は、資料の 8 ページのとおりでございます。学区審議会は平成 24 年 2 月 9 日に諮問いたしました。それに先立ち、平成 24 年 1 月 27 日には、高根台地区連合協議会、学校関係者と通学区域変更の検討会を開催し、参加された方々からは変更の了承を得ました。安全な通学整備についての要望はいただいております。

両地域とも学区審議会により、平成 24 年 3 月 26 日付で事務局原案のとおり答申をいただいた次第でございます。

以上、議案についての説明を終わります。審議の程、よろしく願いいたします。

【委員長】

ありがとうございます。

ただいま説明がありましたが、この件について何かご意見、ご質問等ございますでしょうか。

地域の方々の了解も丁寧に得ているということでしたし、それから学区審議会においても 3 月 26 日に、この原案で答申がなされているということですので、さまざまな方面にお諮りしながら手続きは進めてきたということですね。

【石坂委員】

旭硝子船橋工場跡地の開発地域から市場小までは専用バスがあるというようなお話でしたが、これは徒歩だとどのぐらいかかりますか。

【学務課長】

距離的には、旭硝子の一番手前のところからで1.7キロ、1分歩いて50メートル進むと想定したところ、35分ぐらい徒歩ではかかるという計算になります。一番遠いところからになりますと、2.1キロになります。バスの乗り場から考えれば1.7キロぐらいになります。

【石坂委員】

専用バスに乗るかどうかというのは、ご家族のご判断でよろしいですか。登校時と下校時と子どもがちゃんとバスに乗ったか等のチェックはどうするのでしょうか。

【委員長】

具体的な運用に関して、先行の事例はございますか。

【教育総務課長】

専用バスにつきましては、業者が運行するものです。詳細については煮詰まっておりますけれども、未確定な部分もございます。

【委員長】

業者というのは開発業者ですか。

【教育総務課長】

開発業者のほうで今、準備しているところです。この専用バスを使うかどうかは、もちろん保護者の判断、学校の許可の有無ということになります。教育委員会としましては、専用バスありきではなくて、まず通学路の安全性といった面から、この点については考えてまいりました。

また、先行事例というお話ですけれども、柏のほうで運行しているという事実はつかんでおります。

【委員長】

運用上、事前に検討しておくべきことがあると思うので、そういったことはこれから準備の中でもいろいろ検討していただければと思います。

【石坂委員】

運用に関しての具体的内容について、教育委員会は直接介入しないわけですね。

【教育総務課長】

現在のところ、業者はどういう時間帯に運行したらいいかわからないので、教育委員会が学校と業者の間に入りまして、どういった時間の運行が学校では必要になってくるのかということについて打ち合わせをしております。

【石坂委員】

実際にこのバスの運用がいつからで、具体的にこういう形で運行しますというような保護者に対しての説明はいつからでしょうか。

【教育総務課長】

旭硝子跡地の第1期の工事の完成がこれからで、子どもたちが入ってくるのが25年4月以降になります。その前までには業者のほうでも確定した運行計画がつくられると思いますので、協議の時期につきましては、学校と今後相談していきたいと考えております。

【委員長】

よろしいでしょうか。ありがとうございます。

通学区域に関する改正ですけれども、よろしいですか。

それでは、議案第28号「船橋市立小学校及び中学校の通学区域に関する規則の一部を改正する規則について」を採決いたします。ご異議ございませんでしょうか。

【各委員】

異議なし。

【委員長】

異議なしと認めます。議案第28号については、原案どおり可決いたしました。

続きまして、議案第29号について社会教育課、説明願います。

議案第29号「船橋市社会教育委員の委嘱について」は、社会教育課長から説明後審議に入り、全員異議なく原案どおり可決された。

【委員長】

続きまして、議案第30号について、社会教育課、ご説明願います。

議案第30号「船橋市公民館運営審議会委員の委嘱について」は、社会教育課長から説明後審議に入り、全員異議なく原案どおり可決された。

【委員長】

続きまして、議案第31号について生涯スポーツ課、ご説明願います。

議案第31号「スポーツ推進審議会委員の委嘱について」は、生涯スポーツ課長から説明後審議に入り、全員異議なく原案どおり可決された。

【各委員】

異議なし。

【委員長】

続きまして、報告事項に移りたいと思います。

報告事項（1）について、各部からそれぞれご報告をお願いいたします。

まず、管理部からでよろしいですか。

【管理部長】

報告事項（1）としまして、平成24年度新規事業等についてということで、各部からのご報告でございますけれども、管理部につきましては、ここ何年か小・中学校の施設の耐震化が主なものになっております。また、一部地域の校舎増築ということで、今回、具体的に決まっておりますので、これらを含めまして、施設課長より各項目につきまして説明をいたします。よろしく願いいたします。

【施設課長】

それでは説明させていただきます。

本冊資料の15ページをご覧ください。

はじめに、1、耐震補強工事ですが、平成24年度は小学校耐震補強工事として、校舎8棟、体育館25棟の計33棟を実施し、中学校は校舎3棟、体育館8棟の計11棟、小中合わせて44棟を実施してまいります。予算総額は20億1,711万円です。

次に、2、小学校校舎改築工事です。船橋小学校は、平成23年2月から基本設計及び実施設計を行っておりますが、建築工事は平成24年度から3カ年にわたる継続事業で実施してまいります。1年目の今年、道路整備や解体工事を実施してまいります。新校舎の完成は平成26年9月末を予定しております。

葛飾小学校では、平成23年6月に耐震補強工事が完了しておりますが、引き続き開始されましたもう一棟の改築工事は平成23年度に解体工事を終え、今年で2年目の建築工事となります。この棟は平成25年2月ごろの完成予定で、改築の予算総額は11億7,807万6,000円でございます。

次に3、校舎等の大規模改修ですが、18億2,530万円を予算化し、外壁・屋上防水工事等の大規模な改修工事を実施してまいります。

このほか、外壁・屋上防水工事は小学校7校、中学校6校を予定しております。

また、4、空調設備設置工事につきましては、今年度中に湊中学校を除くすべての中学校の普通

教室等へ空調設備を設置してまいりますので、平成23年度に設置済みの小学校、特別支援学校と合わせて、平成24年度には市立学校への空調設置が完了いたします。なお、湊中学校につきましては、建て替えが決定しておりますので空調は設置いたしません。今年度は仮設校舎の建設と基本設計及び実施設計を行ってまいります。

最後に5、校舎増築工事ですが、児童生徒の増加に対応するため、3校で実施してまいります。法典小学校は7教室、三咲小学校は12教室、行田中学校は6教室をそれぞれ鉄筋コンクリートづくり3階建てで設置してまいります。

以上でございます。

【委員長】

ありがとうございます。

ただいま、報告がございました。施設課から耐震補強の工事や空調設備の設置工事等、大きな作業を進めていくということですが、ご意見、ご質問等ございますか。よろしいでしょうか。

【石坂委員】

耐震補強工事、外壁改修、改築工事、新築工事などは夏休み中にやるものですか。それとも、これだけありますので、夏休み以外もやるのでしょうか。

【委員長】

工期についてわかりますか。

【施設課長】

主に耐震改修なんですけど、大きな音が出る工事については、夏休みの期間を予定しております。そのほかの工事で支障のない場合は、夏休み以外の期間においてもやりますが、なるべく学校教育活動に支障のない範囲内で行いたいと考えております。

【委員長】

ありがとうございます。

とにかく急いで進めたいところもありますが、教育活動に支障がないようにということで、両立させるのはなかなか難しいですね。よろしくをお願いします。

ほかには、よろしいですか。ありがとうございました。

では、次にまいりたいと思います。

続きまして、学校教育部、報告願います。

【学校教育部長】

学校教育部が所管いたします事業の中から平成24年度に新規及び拡充、推進いたしました事業等についてご説明させていただきます。

本冊の資料の16ページをご覧ください。

1点目は、学務課所管ですが、私立の幼稚園における非常食や飲料水の備蓄などの災害対策に対する費用に対して新たに助成をしております。予算額は495万円でございます。

次に、指導課所管ですが、外国語指導助手等を各学校に派遣することで、引き続き英語教育及び国際理解教育の推進を図ってまいりたいと思います。予算額は2億6,633万5,000円となります。また、国際交流につきましては、姉妹友好都市との交流を図るため、西安より教育友好使節団を受け入れるなど、交流事業を進め、より親睦を深めてまいります。予算額は598万円となります。

続きまして、保健体育課の所管ですが、小学校給食の委託化でございます。本事業は継続事業でございますが、新たに高根台第二小と中野木小の2校を委託いたします。委託開始の時期は、高根台第二小が9月、中野木小は平成25年2月からの実施を予定しております。これによりまして、小学校の給食の調理業務の民間委託は36校となります。予算額は2校分として1,499万4,000円を計上しております。

続きまして、総合教育センター所管ですが、特別支援教育の充実を図るための事業、本年、西海神小及び大穴小に知的障害特別支援学級を開設しました。また、中学校におきましても、障害特性に応じたきめ細かな指導を行う必要があるところから、高根台中学校に自閉症・情緒障害特別支援学級を、習志野台中学校に発達障害通級指導教室を開設いたしました。予算額は4校分で410万円でございます。

続きまして、市立高等学校でございますが、市立高校との姉妹校でございますアメリカのヘイワード市・モロー高校から短期留学生を受け入れて交流を深めてまいります。予算額は150万円でございます。

次に、耐震化事業につきましては、普通教室棟、特別教室棟（南棟）の校舎耐震補強設計を行ってまいります。予算額は2,844万8,000円でございます。

また、施設設備の改善といたしまして、グラウンドナイター照明の全面的な改修工事を行ってまいります。改修工事を行うことによりまして、照度不足が解消されまして、グラウンドを使用する部活動の練習環境の充実につながることはもとより、省電力化に寄与するものと考えております。予算額は4,500万円でございます。

以上でございます。

【委員長】

ありがとうございます。

ただいま、学校教育部から新規事業等について説明がありました。ご質問等ございますか。

【山本委員】

私立幼稚園の災害対策に要する費用に関連してですけれども、毎年小学校で参集訓練をやっているんですが、所管はどこでしょうか。

【管理部長】

3月までは防災課が非常参集訓練の所管でした。組織改正がございまして、現在は危機管理課が主体でやっております。危機管理課内に防災室が設置されましたので、そちらのほうで、今後また進めていくような形になっています。

【山本委員】

訓練の時に養護教諭がいろいろ教えてくれて、私も確認するんですけども、その管理は養護教諭にお願いしているだけで、教育委員会としては関与しないわけですか。

【管理部長】

非常用の医薬品等の配備については、先ほど申したように、危機管理課のほうで管理しております。ですから、期限切れにより、あるいは毎年取りかえなくてはならないものの管理については市のほうでやっております。養護教諭がそれを管理するということはありません。先ほど申したように、組織改正があり防災室が担当するはずですが、医薬品等の管理については、今後、委託の方向で考えていると聞き及んでいます。

【山本委員】

養護教諭が災害時に必ず来られるかどうかかわからないんですけども、医薬品がどこに置いてあるかわかる方がいないと宝の持ち腐れになってしまうと思います。学校を使っているんなことをやるわけですので、そこら辺の対策について少し教育委員会も関与していったほうが良いと思います。

【管理部長】

今の委員のお話ですけども、危機管理課のほうへ話をしてみたいと思います。今後どういう形が良いのかということについてお話しさせてください。

【山本委員】

現場の声が反映されないと、使い物にならないシステムになってしまう可能性がありますので、よろしく願いいたします。

【委員長】

地域の防災拠点としても学校が重要な施設になっていくところでは、今の点は大切なことですね。ほかにはいかがですか。

総合教育センターの特別支援学級の開設や通級指導教室の開設の件ですけども、発達障害の児童生徒のための教室というのは、これで何校目になるかわかりますか。

【総合教育センター所長】

これで中学校2校目になります。

【委員長】

中学校2校目。小学校にはないんですか。

【総合教育センター所長】

小学校もごぞいます。

【委員長】

小学校には何校ありますか。

【総合教育センター所長】

確認しまして後ほどお伝えしたいと思います。

【委員長】

わかりました。

在籍の希望ですとか、指導を受けたいという声、かなり出てきているかと思うのでよろしくお願いたします。

【総合教育センター所長】

在籍希望についてでございますけれども、習志野台中学校に置きました理由の一つとして船橋中学校では離れているということがございまして、新京成沿線付近、北部の中学生が主に通うということで、学区に配慮したものでございます。

【委員長】

ありがとうございます。

また後で、在籍の状況など教えていただければと思います。

では、ほかにはよろしいでしょうか。

それでは、最後に生涯学習部から報告をお願いできますでしょうか。

【生涯学習部長】

本冊の17ページから19ページになります。

生涯学習部の主要な事業を課ごとに説明させていただきます。

まず、社会教育課管轄でございますけれども、1番の浜町公民館の建て替え事業でございます。当初建設予定であった船橋ヘルスセンターの跡地に埋蔵物があることが判明しまして、三井不動産株式会社と協議した結果、建設予定地を東北側に変更した経緯がございます。このことから、設計事業が遅れまして、23年度中に完成に至らなくて、今年度24年度には設計費を、全額で2,925万6,150円になりますが、繰り越してございます。今後につきましては、基本設計はおお

むねでき上がっておりますので、実施設計に移りまして、7月ごろまでには完成させ、12月議会の工事案件を上程し、その後は地元の説明会を開催するなどして、26年5月ごろの開館を目指しているところであります。予算につきましては、右側の欄を見ていただければと思いますが、3カ年になりますので、3カ年合計しまして、11億920万円という予算立てをしているところでございます。

2番目でございます。北部公民館建て替え事業でございます。北部公民館は、昭和50年に豊富出張所と併設の建物として建てられ、37年経過してございます。老朽化やエレベーターの設置等のバリアフリー化がされていないとの理由から建て替えを行う方針としたものです。建て替えに当たっては、現在の公民館の裏手に、旧豊富診療所の空き地がございまして、そこを利用しながら豊富出張所とあわせて建設するための設計を組んでおります。予算額的には、3,736万8,000円を計上しております。今後、地元に対するアンケートや説明会を経て、住民の方々の意見を吸い上げながら進めていく予定でございます。現在の計画では、25年、26年度の2カ年で工事を完了したいと思っております。

3番目でございます。西図書館建て替え事業でございます。従前説明しましたとおり、東日本大震災を受けて、西図書館は建て替えする方向となりましたが、現在の場所ではなくてJR西船橋の北側、線路沿いの多目的広場がございまして、そちらのほうに建設予定となりました。今年度は建て替えを行うための基本・実施設計と地質調査、旧図書館の解体設計を行ってまいります。総額で8,430万円となっております。新図書館の完成は、工事そのものは26年度末ごろを目途にしていきたいと思っております。しかしながら、オープンについては図書の入替えなど準備等がございまして、27年の秋ごろになればと思っております。

次に4番目、学校支援地域本部事業でございます。何度かご説明をさせていただいたかと思いますが、本事業は学校を舞台として地域の大人がボランティアとして学校のニーズに応じた支援をすることにより、地域の教育環境や教員の方々の子どもと向き合う時間の拡充を図り、子どもたちにとっては、地域の大人と触れ合う機会や多様な経験の機会を拡充して、豊かな心ですとか生きる力を育成するということになると思っております。地域の方にとっては、自分の経験や学習成果を生かすということで、知の好循環、地域の歴史の伝承等にもなると思っております。

いろいろ利点がございまして、これによって地域が一体となったり、地域のきずなが深まったり、活性化したりというところを目指しております。予算額的には60万ほどでございます。1つは三山中学校区が継続になっており、これにおおむね20万ほどでございます。新規事業としての海神中学校区は40万でございます。予算額的には少額となっておりますけれども、丁寧に進める必要があり、地域の方々の支援を取り付けるまでには職員の大きなエネルギーが必要となってまいります。よい形で実現できることを努めてまいりますので、これを主要事業としてやっていこうと思っております。

引き続きまして、18ページでございます。文化課の事業でございます。2点ございまして、ふなばし音楽フェスティバルの開催事業でございます。これについては、千人の音楽祭と地域ふれあいコンサートからなります。千人の音楽祭は、今年度20回目を迎えることとなります。昨年度は56団体、出演者は2,273名、入場者が2,568名と合計4,841名ということになりま

した。このときは、ちょうどインフルエンザにより学校単位で欠席があったり、参加した学校でも数人、欠席者がおりました。全体的には大きな混乱もなく終わったわけですが、今回は20回目に当たりますので、4月16日に第1回目の実行委員会がスタートしてございます。実行委員会によって、これから企画を練るところでございます。

次に、ふれあいコンサートでございますが、地域の方々との連携のもと、多くの地域の方に参加していただいて好評を博しております。昨年は19カ所の公民館で開催しまして、そちらのほうで4,505人の参加がございました。今回も各地域の公民館等でコンサートを開催し、音楽に親しむ機会を増やし、市民の活性化を図っていきたく思っております。両方合わせて800万が予算となっております。

2番目でございます。埋蔵文化財の調査委託費でございます。開発事業に伴う埋蔵文化財の調査委託事業ですが、今年度については、小室地区の調査後の整理などがございます。予算額的には、昨年度と比較して9,400万弱ほど少ない金額となっております。

次に、青少年課でございます。船橋市・津別町青少年交流事業でございます。今年度は津別町との交流事業は、船橋が津別町の子どもたちを受け入れるということになります。8月4日から8日までの5日間、ホームステイや一宮少年自然の家での交流事業を行い、異なった文化を体験し、お互いの友情を深めるということで、さまざまな体験を通して生きる力を育てられればと考えます。予算額的には188万6,000円の交付金で行います。主なものは、当日のバスの借り上げ料、終わった後に作成する記念誌等の印刷製本費でございます。

次に、子どもの居場所づくりでございます。地域の子どもは地域で育てるということを掲げて、市内26公民館等で原則毎月第3土曜日に行っております「ふなばしハッピーサタデー事業」でございます。関係機関や地域の団体の協力を受けて、事業を進めておりまして、今後も協議をしながら進めていきたいと思っております。予算額的には、382万2,000円でございます。主なものは、ほぼ報償費となっております。

最後になりますが、生涯スポーツ課でございます。運動公園管理運営事業ということでございますが、1つは大穴多目的広場でございます。こちらは、現在整備中でございます。今後、芝生の広場として整備を行い、芝の養生期間を経て、本年7月ごろには使用できるという状況でございます。予算額的には641万1,000円です。主なものは、芝の管理だとか、施設の除草の管理委託費、それと水道、浄化槽、トイレがありますので、それらの管理費となっております。その他のものについては、運動公園のプールの放送設備の修繕でございますので、これを買いかえたりする予定でございます。あわせてプールのろ過材の入れ替えを行う予定でございます。

次に、2番目の総合体育館の整備事業でございます。船橋アリーナの館内の換気、冷房、暖房運転を適切に管理する設備であります空調設備の中央監視システム、これが老朽化したことにより適切に表示されないということが生じております。本体そのものではなくて監視するシステムでございます。不具合が生じていることから、中央監視システムの更新をする予定になりましたので、委託設計と工事をあわせております。予算額は5,577万8,000円でございます。

最後でございます。運動公園整備事業でございます。運動公園の野球場ナイターでございますが、照明塔の受電設備改修工事です。照明塔は全部で6機でございます。老朽化により正常に機能しない

場合があるということもあり、また部品調達が不可能ということもありました。すべてを改修する予定となっております。

以上でございます。

【委員長】

ありがとうございます。

生涯学習部の新規事業等について、各課の主要なものをご説明いただきました。質問等ございますか。

社会教育課の4本目の柱のところ、予算規模としては小さいけれども、学校支援地域本部事業という事業に力を入れていきたいというお話がありました。三山中学校区のこの事業については、どのような報告が上がっていますか。

【社会教育課長】

三山中学校区につきましては、平成21年度からモデル的にスタートさせていただいたという状況でございます。三山中学校、三山東小学校、三山小学校、この3校で実施させていただきました。その中で、当初、21年度ですと手さぐり状態で11月からスタートしたので、なかなか地域の方々も慣れていないということで、ボランティアの方を集めたりなど、準備段階という形でしたが、22年度には学校にコーディネーターの方がきちんと配置されて、地域ルームみたいな形で学校からお部屋を提供していただいて、そこを拠点に3校、ボランティア活動を進めてまいりました。22年度実績でございますが、例えば学習活動の支援で、3校合わせると272人、図書館の支援としては612人、部活動指導としては229人、学校の環境整備については2,247人、登下校の安全指導には1,530人、その他ありまして、延べ大体5,158人の地域ボランティアの方々が学校を支援したという実績でございます。学校側としても、子どもたちも地域の方たちと一緒に掃除をしたりとか、環境整備を一緒にやったりということで、学校の中で子どもたちも落ちつきが出て、地域の方たちに声かけをしながら進んでいるということで、とてもうまくいった事業だと思っております。こちらでもできるだけ頑張っていきたいと思っております。

【委員長】

ありがとうございます。

そうしたことが、事が起こったときに、子どもたちを守ってくれる地域環境を整備していくことにもつながっていきますね。大人たちが教育に関心を持って子どもたちに接してくださるのは、とてもありがたいことなので、これは大事な事業ですね。ありがとうございます。

【篠田委員】

今の学校支援地域本部事業ですけれども、今後増やしていく予定があれば、教えていただきたいです。

【社会教育課長】

先ほど部長から説明があったように、学校が舞台になりますので、これをやったことによって先生方の仕事が増えてしまうということになったら本末転倒になりますので、まずは学校の理解を得る必要があると考えております。逆の意味では学校の理解と、地域の方々の応援の体制が整うかというところなので、既存の学校でもう既にボランティアの団体が入っている学校もたくさんありますので、そういったところから機を見ながら、学校と連携をとって進めていきたいと思っています。将来的には27中学校区すべてでやればと思っています。

【委員長】

よろしいですか。

ほかには、ご意見、ご質問等ございますか。

では、新年度さまざまな方法で事業が展開されていって、環境が良くなればと思います。ありがとうございます。

では、続きまして報告事項の(2)に移りたいと思います。

別冊1が資料になります。管理部報告願います。

【管理部長】

平成24年第1回船橋市議会定例会につきまして、別冊1の資料により、ご報告いたします。

会期でございますが、2月27日に開会し、3月28日を最終日に31日間の会期でございます。

まず、2月27日の開会日に、市長より平成24年度市政執行方針及び上程した議案について説明がおこなわれました。

手元資料に記載はございませんが、教育委員会関係の議案等は、平成24年度一般会計予算、平成23年度一般会計補正予算、船橋市立小学校設置条例の一部を改正する条例、船橋市公民館条例の一部を改正する条例、船橋市図書館条例の一部を改正する条例及び船橋市博物館条例の一部を改正する条例の6議案でございます。

次に、この市政執行方針及び議案に対する質疑が3月6日から6日間行われ、教育委員会に係る質疑につきましては、7ページまで質問の要旨を記載しておりますが、各部にわたり質問を受けました。

管理部の主なものとしましては、耐震改修工事や耐震化率、教育予算に関して、年度ごとの推移や傾向、教育予算のうちの人件費について、大規模開発での教育委員会の対応などがございました。

学校教育部の関係で主なものとしましては、特別支援教育、英語教育、防災教育、中学校体育の武道・ダンスの必修化、学校給食に関して、また、放射能対策、卒業証書の日付についてなどがございました。

なお、3月12日、川畑議員の質疑では、卒業証書の日付などについて委員長に答弁を求める旨、通告があり、委員長において、答弁をしていただきました。

次に、生涯学習部関係で主なものとしましては、西図書館や公民館の建て替え、郷土資料館の整

備や学芸員の養成、文化・スポーツ施設の整備や配置、先ほど申しました生涯学習部所管の3本の一部改正の条例案に関してなどがございました。

続きまして、7ページ、3月15日には文教委員会が開かれ、付託されました議案4件、請願1件及び陳情2件について審査され、採決の結果につきましては、表記のとおりでございます。

次に、3月19日から4日間予算特別委員会が開かれ、教育費につきましては、22日の予算特別委員会において、付託されました教育費に関する平成24年度一般会計予算及び平成23年度一般会計補正予算について審査され、翌日の23日に、教育費を含めた全体の予算について討論・採決が行われ、結果は、表記のとおりでございます。

3月28日の最終日には、付託事件の委員会審査報告の後、採決へと移り、教育委員会所管に係る6議案について、文教委員会及び予算特別委員会の採決同様に、すべて可決となりました。また、請願・陳情につきましては、文教委員会での採決結果と同様の、表記のとりの結果となっております。

以上でございます。

【委員長】

ただいま説明がありましたが、何かご意見、ご質問等ございますでしょうか。

【山本委員】

3ページの朝倉議員のところ、恐らく朝倉議員は予備校で教えているということもあってこういった質問をされていると思うんですけども、(1)の①や②などの質問に対しては、どのような答弁をしたのでしょうか。

【指導課長】

朝倉議員の当該質問に対しては、「入学者の選抜方法につきましては、千葉県公立高等学校入学者選抜方法等改善協議会が設置され、十分検討されておりますので、千葉県教育委員会の案を尊重したいと考えております。」「ご指摘の期間には、中学3年間で履修すべき内容の学習を終えた教科から、総まとめを行い、学習内容の復習をさせる等、学校ごとに学力の定着を図っております。」といった内容の答弁をそれぞれしたところでございます。

【山本委員】

同じ朝倉議員の箇所、④から⑥までについては、どのような具体的理由、根拠があつての質問とお考えでしょうか。

【指導課長】

入試を意識した朝倉議員独自の考えがあつての質問であると考えます。

【山本委員】

ありがとうございます。最後に、⑦については、どのように答弁したのでしょうか。

【指導課長】

「学ぶ楽しさを実感することは、大変重要であると考えておりますので、教育委員会といたしましては、教師主導型、知識偏重型の指導ではなく、子ども一人一人の考えを大切にしたい授業が行われるよう、学校訪問や研修会、指導資料の配付などを通して教師の指導力を高めてまいります。また、算数、数学好きの子ども達が活躍できるような取り組みについても現在検討しているところでございます。今後も船橋の教育に掲げられている、わかる授業・一人一人に応じたきめ細やかな授業についても各学校で推進していくよう、指導、助言してまいります。」といった内容の答弁をしたところでございます。

【委員長】

ありがとうございました。そのほか、ご意見、ご質問等ございますでしょうか。

【石坂委員】

質問ではないのですが、先日、千葉市の若手小学校教員のうち、理科を苦手としている方と少し苦手としている方を合わせると、全体の6割程度いるといったことが書かれた記事を見たので、船橋の先生方はどうなのか少し気になりました。

【委員長】

授業の仕方ですとか、行事の仕方ですとか、様々なことについて、先輩教員が経験を基に若手教員へ伝達していくことが大事だと思いますので、そういうところに力を入れていただければと思います。

ほかにはよろしいですか。

【石坂委員】

何点かお伺いしてもよろしいでしょうか。

【委員長】

この報告に関してですね。

【石坂委員】

まず、1ページのコミュニティ・スクールについてですが、これについて改めてこれがどういったものかや、船橋市教育委員会の意思としてどのような方向性で進めていくかなど、具体的な内容を伺いたいです。また、2ページ下のところの仲村議員のおっしゃっている防災教育の中で、各学校の防災訓練が震災後どのように変わったかや、年にどれぐらい行われているか、どういう想定で訓練をしているかということについて伺いたいです。また、震災の当日というのは、携帯電話が使

えませんでしたよね。そのような中、とにかく子どもたち、家族の安否が知りたくて右往左往するわけですが、学校を避難所にしていただくので、避難所の機能として、確実にとれる連絡手段が何かあればいいと思うのですが、いかがでしょうか。

最後に、7ページになりまして、不採択になってはいますが、請願第1号の行き届いた教育に関する請願と陳情第16条の学校給食に関する陳情の内容について伺いたいと思います。

【委員長】

では、1点目です。コミュニティ・スクール等についてお願いいたします。

【管理部長】

高橋議員からご質問を受けまして、コミュニティ・スクール、学校評議員制度とありますが、各学校では、今、学校評議員制度の充実を図ろうとしているところです。コミュニティ・スクールについては、いろんな形でやっているところもありますけれども、本市としてはそこまでやろうという考えに至っていない状況とお答えしました。詳細は手元にないのでお答えできませんが、そういう形で現在は、先ほど申しました学校評議員制度の充実を図るという点に立っています。

【委員長】

では、2点目です。2ページにいきますけれども、3. 11以降の防災教育の推進についてというところで、特に安否確認のシステムの検討について触れて説明をお願いできればと思います。

【教育次長】

質問の趣旨で、連絡は学校と保護者なのか、教育委員会と学校との連携なのかというと、どちらでしょうか。

【石坂委員】

学校と保護者です。

【教育次長】

学校と保護者の連携、在籍する児童生徒についての保護者との連絡システムですね。

【保健体育課長】

在籍する児童生徒についての保護者との連絡のことでございますが、現在の連絡体制は電話が基本になっているわけですが、大震災の際には電話が繋がらないということでした。こうしたことを踏まえて、多くの学校で、メール配信の準備を実際に進めています。正確な数字ではありませんけれども、小学校で8割程度メールを使っていると認識しております。今後、メール等で学校と保護者でやりとりできるような体制も研究していかなければいけないと考えてございます。

【委員長】

ありがとうございます。

【石坂委員】

学校での防災訓練については、想定を変えたりするなど、何か変化はありましたか。

【保健体育課長】

実際に昨年、防災訓練、いわゆる避難訓練の中で、特に沿岸の学校につきましては、避難する校庭が液状化してしまうということがございましたので、避難する場所を体育館、最上階、屋上、公園といったようなところへと見直しを図っております。

【委員長】

よろしいでしょうか。

それでは3点目、7ページですね。請願と陳情です。請願第1号と陳情第16号の内容についてお願いいたします。

【学務課長】

この請願は大きく分けて7項目で各課にまたいでおりました。基本的には、いわゆる行き届いた教育をするために、人的な配置を求めるものが中心だったように記憶しております。その中で、30人以下学級を市独自で実現ということが最初に出てきたんですが、これについては現在、本市が概ね32人学級になってきているところから、市独自での配置は予算等いろんな問題から現状としては考えていないというようなことで、理事者側としては説明をしたものでございます。

その他、特別な配置のための教員を入れてほしいというような、特別なニーズを持つ子どもたちの支援教員だとか介助員、それから免許外の教員等の要望がございました。これについても基本的には、まず介助員は適正におおむね実情を踏まえた上で配置しているというようなことを説明しました。免許外教員のような専科教員については、基本的には県が配置をするべきものであるというふうに考えているところから、市独自としては考えていないというような説明をしたところでございます。

それから、7番目の就学援助申請について、就学援助申請の窓口を増やしてほしいと、学校以外にもつくってほしいというようなことも、この中に盛り込まれておりました。ただ、就学援助については、一番把握をしているのは学校側で、単純に経済的なものだけでなく、いろんな見えない状況を学校が一番把握していますので、その学校を窓口としてやるのが一番適正であると考えているといった内容で答えたところでございます。

【教育総務課長】

続きまして、教育総務課です。当時、総務課ですけれども、総務課の関係ですと、プレハブ校舎を解消して、適正規模である小・中学校を新設してくださいという項目がございました。これにつ

きましては、船橋市の現状で、新設は大変難しいということを課のほうからはご説明したところでございます。

その他、正規事務職員を全校に配置してほしいということがございましたけれども、学校に配置する市の正規職員については、退職後は不補充として臨時職員で対応しているという現状についてご説明いたしました。

【財務課長】

子どもたちへ行き届いた教育を実現させるため、また保護者負担の学級費をなくすため、消耗品の増額をお願いしたいという請願がございました。これにつきましては、私費で負担するもの、公費で負担するものがございます。教育委員会としては公費については学校配当予算で対応していると説明いたしました。

【施設課長】

請願の中で、危険校舎や老朽校舎の改築、改修、耐震化を含め、エレベーターの設置等の項目がございました。これについては、先ほどの24年度予算の中でご説明したとおり、耐震化だとか改修等を進めております。エレベーターについては、23年度中に完成しました西海神小学校には設置されていますし、24年度に葛飾小学校にも設置する予定でございます。

【委員長】

各課にわたった内容でした。

陳情第16号については、いかがでしょうか。

【保健体育課長】

陳情第16号でございますが、市は学校ごとの給食の食材検査のできる検査機器を整え、検査対象を充実させ、すべての学校、保育園の給食、すべての給食食材を検査してほしいという旨の陳情でございました。これにつきましては、現在、本市では教育委員会も含めて、ゲルマニウム半導体検査、精密検査の委託をしており、今後も精密検査を継続していく旨の説明をいたしました。また、学校給食のすべての食材を検査するために、検査機器をそろえることにつきましては、現実的に非常に困難であるといった考えも示させていただきました。

【委員長】

ありがとうございます。

よろしいでしょうか。ありがとうございます。

それでは、報告事項(2)については以上でよろしいですか。

では、報告事項(3)にいきたいと思います。

平成24年度ふなばし市民大学校についてです。

【社会教育課長】

報告事項（３）です。平成２４年度ふなばし市民大学校について説明します。

資料は本冊の２１ページになります。ふなばし市民大学校は平成１６年度に総合型の市民の学習の場としてスタートして、平成２４年度で９年目を迎えております。平成２２年度に一部リニューアルし、まちづくり学部については、ふなばしマイスター学科を新設するなどリニューアルをし、また、いきいき学部については、一般教養、パソコン、園芸の各学科を１教室ずつ増設して、４０名の定員増を図り、さらに受益者負担として年間１万円の授業料をいただくこととしました。

このようにリニューアルをしたところなので、２４年度の市民大学校につきましては、大きく変更することはございませんが、入学案内の一部を変更して、まちづくり学部は４学科で１２０名、いきいき学部は５学科で３７５名の募集をいたしました。応募状況が悪く、定員に満たない学科につきましては、二次募集をしましたが、まちづくり学部のスポーツプランナー学科が定員３０名のところ４名、ボランティア学科は２８名、学びのコーディネーター学科は１７名と定員を割ることになりました。スポーツプランナー学科につきましては、２年連続で休講することとなりました。また、いきいき学部については、二次募集で定員割れをしているところを募集しましたが、健康学科の２については４５名と定員割れをしました。他の学科につきましては、定員を満たしてスタートすることになります。

なお、今後の市民大学校の学科やカリキュラムのあり方など、そろそろ抜本的に見直す時期と考えておりますので、今後は市民大学校運営委員会に小委員会を立ち上げまして、抜本的な改革を行っていきいたいと考えています。

以上でございます。

【委員長】

ありがとうございます。

応募状況などについて、今、報告がありました。ご意見等ございますか。

では、よろしいですか。

続きまして、報告事項（４）と（５）について、文化課からお願いできますか。

【文化課長】

資料２３ページになります。平成２４年度のロビーコンサートの日程と実施内容です。毎月第３水曜日に市役所１階で行っているロビーコンサート、お昼休みのひととき、市役所を訪れた市民の皆様や職員にさわやかな音楽をお届けしております。

今年度は１月１６日に４年ぶりに琴の演奏を予定しております。また、４月は昨日開催いたしました。実は、この出演者、今井さんと只野さんは、昨年３月の演奏を予定していたんですけども、震災の直後でコンサートを中止しましたので、１年以上お待ちいただいて昨日の演奏となりました。地元の方なので、ご両親やお知り合いの方も大勢いらっしゃって和やかな中で優しいコンサートとなりました。ロビーを利用したコンサートですので、音楽ジャンルや楽器等の制約はございますが、市民の皆様に気軽に音楽を楽しんでいただくコンサートとして、また、若い音楽家の発表の場とし

でも意義あるコンサートだと思いますので、今後も展開してまいりたいと考えています。

続きまして、資料25ページになります。市の指定有形文化財「板碑（康永4年2月在銘）」、この文化財が、これまで所有者の意向によりまして非公開だったんですが、場所を郷土資料館に移して公開することになりました。写真の右下、これが光明寺の境内の個人墓地のところに建てられていたんですけれども、今回、郷土資料館に寄託されましたので、3月末に展示作業を終了しまして、現在、上の写真のように郷土資料館の1階で公開しております。

26ページに詳しい資料をつけてありますけれども、康永4年ということでは1345年の銘が刻まれています。667年前南北朝時代、このころにどなたかの13回忌の追善供養のため供養塔として建てられたものであることがわかります。この板碑は武蔵型板碑というもので、このような大きな板碑は、千葉県では最大の部に属すると言われていています。使用されている石材は比較的やわらかく加工のしやすい緑泥片岩というもので、数百年風雨にさらされたことで、かなり文字が読みにくくなっています。このような大きな板碑が今まで割れることなく存在していたのは大変貴重だということです。

今回、郷土資料館に移設したことによりまして、文化財として市民の方々に公開することができましたし、保護するという観点からも大変よかったと思います。

文化課は以上です。

【委員長】

ありがとうございます。

2点ご報告いただきましたが、ご意見等ございますか。

【委員長】

それでは、報告事項の（6）市民文化ホール改修記念公演について、お願いしたいと思います。

【市民文化ホール館長】

資料は本冊の27ページになります。

2月から改修工事を行っている市民文化ホールですけれども、5月26日からリニューアルオープンを予定しております。客席座面をこれまで45センチから50センチに広げゆとりを持たせ、また、ホールの照明を操作する調光卓を更新し、それによりステージを照らす照明の操作パターンが増えました。さらに、外部で作成した操作パターンのデータを活用できるなど、機能性も大幅に向上しております。その結果、ステージを華やかに演出できるようになりました。他にも、防火・防音機能を維持しつつ、客席扉を少し今までより軽くしたり、ホワイエのじゅうたん、壁紙を一新いたしまして、利便性と快適性の向上を図り、現在工事は予定どおり進んでおります。

これによりまして、一般オープンが6月1日からになりますが、それに先駆けて記念公演を今回開催することになりました。第1弾としては、初回に5月26日、東京打撃団の和太鼓が勢いに乗った景気の良い響きでリニューアルオープンに彩りを添えます。当日は地元の湊町小学校の6年生の児童にも参加していただいて、皆様に元気と感動をお届けしようという予定でおります。

第2弾は、6月5日に京谷弘司クアルテート・タンゴといたしまして、ピアソラが絶賛をしたと言われるバンドネオンの奏者なんですけれども、京谷さん率いるクアルテート、それに今回、調光卓を最新にしました関係で、ホールの照明スタッフが新しい操作卓を使う予定にしております。

第3弾としては、渡辺香津美プレゼンツ「JAZZ回帰プロジェクト meets 本田雅人ジャズオーケストラ」と題しまして、日本が生んだ世界的なジャズギタリストと言われております渡辺香津美さんをお呼びいたしました。渡辺香津美さんの奥様が船橋市にご実家がありまして、中学から船橋ですと育っているということで、本市の文化ホール、それから、きららホールの芸術アドバイザーをしていただいております関係で、このメンバーにして、非常に安価なギャラで今回、ご協力をいただきました。この日はじっくり新しくなった椅子で音楽を聴いていただけます。ぜひ、皆様方のご来場をお待ちしております。どうぞよろしく願いいたします。

【委員長】

ありがとうございます。

市民文化ホールの改修が順調に進んでいて、記念公演が3つ計画されているということで、楽しみですね。ご質問ありますか。よろしいですか。

では、次に移りたいと思います。続きまして、報告事項（7）及び（8）について、青少年課、お願いいたします。

【青少年課長】

報告事項は2点でございます。

まず、第45回船橋市少年少女交歓大会の実施についてでございます。資料につきましては、35ページ、36ページでございます。

来月の5月13日曜日、運動公園におきまして「あつまれ！！みんなのフェスティバル」「みんなの手をつなごう」をテーマに船橋市少年少女交歓大会を実施する予定でございます。この大会は、市内の青少年団体と一般参加の子どもたちが運動公園に一堂に会して、各団体による趣向を凝らしたさまざまな催し物を通して、団体相互間の交流と子どもたちに各種イベントに積極的に参加してもらいまして、多くの仲間たちと楽しい一日を過ごしてもらいました。友好を深めてもらうための事業であります。昭和43年度から毎年実施し、今年で45回目を迎える伝統ある交歓大会でございます。

ちなみに、昨年度の参加人数につきましては、延べ人数ですが1万5,650人、今年の予算額といたしましては174万6,000円を計上してあります。

続きまして、報告事項（8）でございますが、青少年会館の利用についてでございます。資料につきましては、37ページになります。

青少年会館は、若松中学校の西側に隣接しております。当該施設は、船橋市所有の土地に千葉県が昭和54年12月に建物を建築し、昭和56年1月より船橋市が無償で借り、青少年健全育成施設として管理運営をしております。今年4月1日、千葉県より建物の無償授与を受け、船橋市の財産となったものでございます。

施設の概要といたしましては、研修棟と体育館棟の2棟で構成されており、延べ床面積につきましては2,033.33平米、内訳といたしまして、研修棟1,226.87平米、体育館棟806.46平米でございます。昨年度の実績ですが、利用延べ団体数につきましては、2,472団体。利用者数、延べ人数ですが5万2,659人ございました。この施設につきましては、昨年の東日本大震災で一部損傷を受けましたが、昨年度末には復興工事が完了しています。

また、昨年度実施いたしました耐震診断の結果でございますが、研修棟のI S値が0.86、体育館棟では0.72の結果が報告され、耐震性能につきましては問題がないものと考えております。

青少年課としては以上でございます。

【委員長】

ありがとうございます。

2件報告がございましたけれども、質問等ございますか。少年少女交歓大会は、昨年は震災の後なので、配慮しながら進めていただいたところですが、今年度もいろいろと配慮しながら、進めていただければと思います。

【青少年課長】

ご指摘のように実行委員会と協議を進めながら、安全に気を配りながら進めてまいりたいと思っております。

【委員長】

よろしく申し上げます。

それでは、続きまして報告事項(9)その他に移りたいと思いますが、ご報告いただくことがございましたら、お願いいたします。

【総合教育センター所長】

先ほど報告事項(1)の新規事業の中でご質問がありました、小学校の発達障害通級指導教室でございますけれども、現在市内4校でございます。

【委員長】

ありがとうございます。

ほかにはよろしいですか。

【文化課長】

委員の皆様のお手元に「船橋市文化財ガイドブック 船橋探訪手帖～四季を彩る文化財～」をお届けしてございます。昨年度の緊急雇用創出事業で県の臨時特例基金補助金を活用して作成したものです。市内の文化財や地域の民族行事を季節ごとに、また地域ごとに紹介しております。このガイドブックを片手に市内を歩き、ぜひ、ふるさと船橋の歴史に触れていただきまして、船橋をもっと

もっと好きになっていただけたらと思っております。こちらは、2,000部作成しまして、5月1日から文化課で、5月2日からは郷土資料館、飛ノ台史跡公園博物館でも市民の方に無料で配布する予定です。

【委員長】

なかなかすてきな冊子ですね。

【篠田委員】

以前の会議で、文化財をもっとPRをしたほうがいいという話をしたところですが、経済部関係、観光協会のほうでも、マップをつくっていると思うので、そういうところと連携をしていくと、もっと船橋にいろんな人を呼ぶことができると思います。大神宮の神楽も出ていますけれども、これは1月1日と3日だけではなくて、節分のときに豆まきもやりますよね。いろんなものが行事としてあるので、その辺のPRをしていただければと思います。

【生涯学習部長】

前回の会議のときもお話をさせていただいたんですが、なるべく経済の発展を含めて、連携を図っていきたく思っております。現実に文化課や私のところで進めているところです。ただ、営業だとかというところに直接結びつくような話だと少し配慮が必要になるとも考えているところです。情報提供、それと連携はそれなりにさせていただくつもりでございます。

【委員長】

ほかにはいかがでしょうか。

【学校教育部長】

昨日、朝7時半から8時の間に、東武野田線の船橋駅のホームで意識不明になって倒れてしまった男の子がいました。そこへ駅員がAEDを持って駆けつけたんですけれども、少し戸惑っていたところへ、保健体育課長がたまたま通りかかって、駅員に指示を出しながら操作をして男の子の意識が戻ったということがございました。その後、救急隊が搬送したということです。

【保健体育課長】

幸いお子さんは病院に運ばれたと消防と東武鉄道の方からご連絡をいただいたところです。

【学校教育部長】

駅のほうからお礼の電話が私のところへございました。

【委員長】

実力を発揮してくださいました。(拍手)

【保健体育課長】

駅員の方が一生懸命やっている中を少しお手伝いだけです。

【委員長】

やっぱり市民としても、そういうときにしっかりと力を発揮することは大事だと思います。よかったです。

ほかには、いい話はありませんでしょうか。

よろしいですか。

それでは、議案第32号の審議が残っておりますので、そちらに移りたいと思います。関連する職員の方以外はご退席をお願いいたします。年度はじめの会議、どうもありがとうございました。

それでは、議案第32号に移ります。指導課、説明願います。

議案第32号「平成24年度船橋市教科用図書選定委員会規約の制定について」は、指導課長から説明後審議に入り、全員異議なく原案どおり可決された。

【委員長】

これにて、本日予定しておりました議案等の審議は終了いたしました。

ほかに何かありましたらご発言願いたいと思います。よろしいでしょうか。

それでは、これで教育委員会会議4月定例会は閉会いたします。ありがとうございました。